高根沢町学校規模適正化基本計画(素案)について

1. 基本計画 (素案) の位置づけ

この基本計画(素案)は、「高根沢町学校規模適正化検討委員会」から答申された提言内容を踏まえ、今後の小中学校の統合、再編等についての町の考え方や計画を「素案」としてまとめたものであり、基本計画策定のたたき台となるものです。

この素案をもとに、保護者や教職員、住民の方々からの意見を聴取した上で検討を進め、基本 計画を決定していこうとするものです。

2. 検討の経緯、児童生徒数や学校施設の現状等

(1)検討の経緯

町では、小規模化が特に先行していた上高根沢小学校が平成 22 年度に複式学級化したことを受けて、平成 23 年度から上高根沢小学校に小規模特認校制度を導入して児童数の確保に取り組んできましたが、令和 2 年度に、再び複式学級化したことなどを契機として、学校規模の適正化についての検討を開始しました。

(2) 児童生徒数の現状と推計

児童生徒数は、令和52年度までの向こう50年間でおよそ半減する見通しです。

【 平成7年度~令和52年度までの長期推計 】(R2時点の人口推計に基づく長期推計)



【 令和6年度~11年度の短期推計(小学校) 】(R5時点の学区別出生実数による短期推計)

	ொ	小	中势	と小	東	小		上	高小		北	小	西	小	小学 合言		R 5 年度
年度	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	内 学区外	訳 学区内	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	を 100% とした場 合の割合
R 5	512	17	148	6	86	6	37	42	79	5	115	6	411	15	1, 351	55	100%
R 6	498	17	136	6	68	6	34	45	79	5	115	6	421	16	1, 317	56	97%
R 7	485	17	125	6	70	6	35	47	82	6	105	6	433	17	1, 300	58	96%
R 8	479	17	120	6	73	6	37	54	91	6	100	6	420	16	1, 283	57	95%
R 9	456	17	116	6	72	6	33	53	86	6	94	6	412	15	1, 236	56	91%
R10	462	17	118	6	68	6	35	51	86	6	85	6	404	14	1, 223	55	91%
R11	463	17	111	6	58	6	30	53	83	6	86	6	427	15	1, 228	56	91%

[※]令和5年度は、R5.4.12時点の児童生徒数。

(3) 学校教育施設老朽化の状況

No.	学校名・	施設名等	構造階	建築年	築年数	耐震 改修	外壁 改修	大規模 改修
1	阿久津小学校	管理·教室棟(校舎)	RC2	H26.3	9.4 年			
1	門八洋小子仪	屋内運動場	S2	S54.12	43.6 年	H22.1		
		管理棟(南校舎)	RC3	S52.3	46.4 年	H18.9	H25.11	
2	中央小学校	教室棟(北校舎)	RC3	S52.3	46.4 年	H18.9	H25.11	
		屋内運動場	S2	S53.9	44.9 年	H21.10		
3	東小学校	管理·教室棟(校舎)	RC2	H30.7	5.0 年			
4	上高根沢小学校	管理·教室棟(校舎)	RC3	S57.3	41.4 年			H26.10
4	上向似八小子仪	屋内運動場	S2	S52.9	45.9 年	H21.10		
	5 北小学校	管理・特別教室棟	W2	H19.3	16.4 年			
5		特別教室棟	RC3	S55.3	43.4 年	H19.9		
		屋内運動場	S2	S55.9	42.9 年	H22.10		
6	西小学校	管理·教室棟(校舎)	RC3	H6.1	29.5 年			R2.12
U	四小子仪	屋内運動場	S1	H6.2	29.4 年			
		校舎棟	RC4	S59.7	39.0 年			
		特別教室棟	S1	S46.9	51.9 年	H25.9		
7	阿久津中学校	特別教室棟Ⅱ	S2	H16.10	18.8 年			
		屋内運動場(旧)	S2	S40.12	57.6 年	H23.12		
		屋内運動場(新)	S2	H2.8	32.9 年			
		校舎棟	RC3	S55.6	43.1 年	H19.10		H30.2
8	北高根沢中学校	特別教室棟(南)	RC2	S55.10	42.8 年			H30.2
	VI [1) WXI [10]	特別教室棟(北)	RC3	H4.2	31.4 年			H30.2
		屋内運動場	S1	H1.2	34.4 年			R5.1
9	学校給食センター		S2	H14.3	21.4 年			

※網掛けは校舎棟(令和5年7月現在)

[※]令和6年度以降はR5.4.12時点での出生数(実数)から推計し、児童生徒数を次年度にスライドさせたもの。

[※]令和6年度以降の上高小学校の小規模特認校制度利用児童の想定人数として、平均実績:1学年5名を加え、阿小から3名・西小から2名をそれぞれ減じて推計しています。

3. 学校規模適正化の検討の進め方に関する基本方針(令和2年9月)

〇検討の基本的考え方

検討に当たり、令和2年9月に「学校規模適正化検討の進め方に関する基本方針」を定めました。その中で、①教育的観点、②公共施設の管理の観点、③地域コミュニティの観点の3つの観点を踏まえ、検討の基本的考え方を次のとおりとしました。

- ◆「教育条件の改善」を目的とし、「子どもたちにとってより良い教育とは何か」に主眼を置くこと。
- ◆各地域における学校運営の課題を可視化して共有し、保護者や地域住民など、関係者の合意形成を図りながら進めること。

4. 学校規模適正化検討委員会における検討経過

令和3年10月に設置された「高根沢町学校規模適正化検討委員会」では、町からの諮問を受けて「学校の適正規模、適正配置及び通学区域等に関すること」についての協議を行いました。また、小学校区ごとに公聴会を実施して意見徴収を行うとともに、保護者、教職員、住民に対するアンケート調査を実施しました。

検討委員会では、計9回の会議を重ね、令和4年12月に、「高根沢町立学校の適正規模、適 正配置及び通学区域等について(答申)」をとりまとめ、町へ答申しました。

5. 学校規模適正化に関する基本的な考え方

学校規模適正化検討委員会の答申(提言内容)を踏まえ、本町における「望ましい学校規模の考え方」、「統合・再編等の基本的な考え方」を次のとおりとします。

◆望ましい学校規模の考え方

町における小中学校の望ましい学校規模

・1学級当たりの望ましい児童生徒数 20~30人

・1学年当たりの望ましい学級数 小学校:2~4学級

中学校:3~6学級

※1学級当たりの児童生徒数については、複式学級にならないような一定の集団規模を確保することで、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することができる環境を整備するとともに、大きすぎない規模とすることで、児童生徒一人一人に目の届く細やかな指導が可能な環境を整備します。

※1学年当たりの学級数については、クラス替えができる程度の集団規模を確保することで、人間関係や相互の評価が固定することを防ぎ、児童生徒が自らの能力や可能性を十分に発揮することのできる環境を整備するとともに、多様な集団活動や、変化に対応した弾力的な学校運営が可能となる環境を整備します。

◆統合・再編等の基本的考え方

望ましい学校規模を実現するため、阿久津小、西小以外の小規模校4校についての統合、 再編等を進めます。この統合、再編等に伴って、中央小の学区(中学校区)、その他の学区 についても整理を進めます。

また、中学校についても、将来的な統合、再編等の検討を進めます。

※上記の基本的な考え方を踏まえると、これまで上高根沢小学校で実施してきた小規模特認校制度を、同じ形で継続することはできないと考えられるため、「少人数での細やかな指導」のメリットやニーズを考慮し、今後は違った形で「少人数での細やかな指導」を実現する必要があります。

6. 小規模小学校 4 校の統合方法の検討

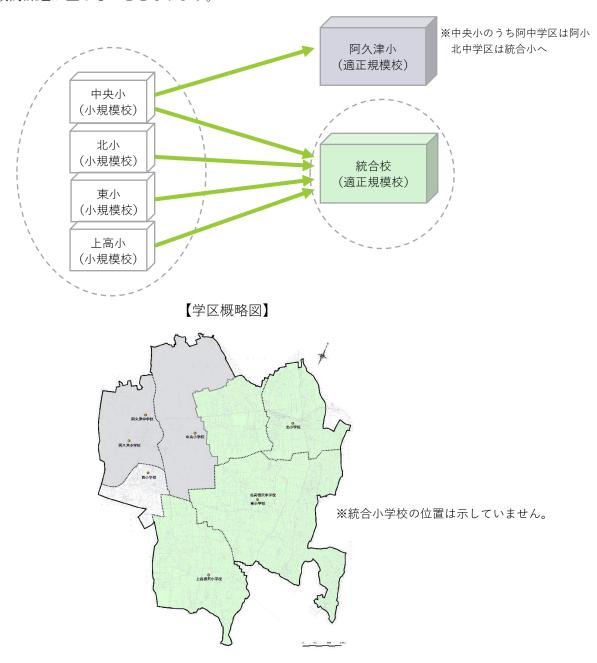
(1) 統合方法の例

①小規模小学校4校を1校に統合する場合(パターン1)

答申を踏まえると、小規模小学校 4 校を 1 校に統合することにより、町内すべての小学校が「1 学年 2 学級、1 学級 $20\sim30$ 人」を実現できることから、まず、4 校を 1 校に統合して「阿久津小学校、西小学校、統合小学校」の 3 校体制にすることが考えられます。

また、中央小については、中学校区が2つに分かれている課題の解消のため、中央小の阿中学区部分を「阿久津小学校」に、北中学区部分を「統合小学校」に分離して統合することが考えられます。

しかし、4校を1校に統合する場合には、どの位置に統合校を置くべきであるか等を含め、「新たな学校の整備」あるいは「既存校舎の増改築」といった施設の整備・維持管理に係る大きな検討課題が生じることとなります。



【参考】小規模小学校4校を1校に統合した場合の児童数・学級数の推計(小学校3校体制)

仮に、小規模小学校4校を1校に統合して小学校3校体制とした場合、統合校は1学年2学 級程度の規模となり、現状の小規模校の校舎では教室数の確保が難しいと考えられます。

(R5時点の学区別出生実数による短期推計(令和8~11年度))

	阿小		統合核	Ž	西小		小学校 合計	
年度	児童数	学級数	児 童 数	学級数	児童数	学級数	児童数合計	学級数合計
R 8	580	19	273	12	430	16	1, 283	47
R 9	553	18	260	12	423	15	1, 236	45
R10	563	19	244	11	416	14	1, 223	44
R11	555	19	234	10	439	15	1, 228	44

[※]R5.4.12 時点の児童数、出生数 (実数)、学区から、小学校 3 校体制に統合した場合の R 8 年度~R11 年度の児童数・学級数を推計したもの。

[※]上高根沢小学校の小規模特認校制度の利用児童は住所地の学区で推計しています。

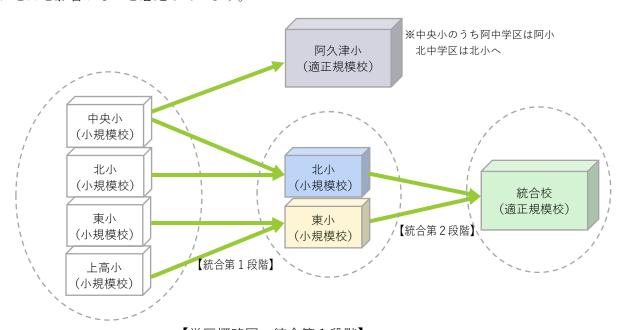
[※]中央小学校のうち阿中学区は阿小へ、北中学区は統合小へ振り分けています。

②小規模小学校4校を2校に、2校を1校に段階的に統合する場合(パターン2)

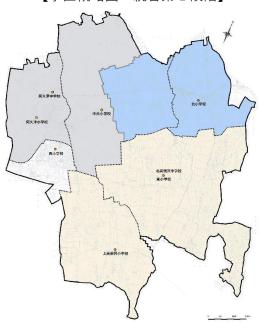
4校を1校に統合する場合の大きな検討課題を踏まえると、次に、円滑に統合するための 方法として、現状の既存校舎をそのまま活用し、小規模小学校4校を2校に、2校を1校に 段階的に統合していくことが考えられます。

【統合第1段階】

第1段階の統合として、小規模小学校4校を2校に統合する場合、校舎の新しい「北小」・「東小」の既存校舎を活用し、校舎の老朽化が進んでいる「中央小」を「北小」に、「上高根沢小」を「東小」にそれぞれ統合することが考えられます。(中央小の分離はパターン1と同様)。この場合、小学校は「阿久津小、西小、北小、東小」の4校体制になります。統合後の「阿小、北小、東小」では、1学級当たりの児童数は増えますが、1学年当たりの学級数はほとんど影響がないと想定しています。



【学区概略図:統合第1段階】



【参考】小規模小学校4校を2校に統合した場合の児童数・学級数の推計(小学校4校体制)

仮に、小規模小学校4校を2校に統合して、小学校4校体制とした場合、東小、北小の学級は1学年1学級のまま変わらず、阿小も学級数はほとんど増えないと考えられます。

(R5時点の学区別出生実数による短期推計(令和8~11年度))

	阿小		東小		北小		西小		小学校 合計	
年度	児童数	学級数	児童数	学級数	児 童 数	学級数	児 童 数	学級数	児童数合計	学級数合計
R 8	580	19	129	6	144	6	430	16	1, 283	47
R 9	553	18	126	6	134	6	423	15	1, 236	45
R10	563	19	120	6	124	6	416	14	1, 223	45
R11	555	19	111	6	123	6	439	15	1, 228	46

[※]R5.4.12 時点の児童数、出生数 (実数)、学区から、小学校 4 校体制に統合した場合の R 8 年度~R11 年度の児童数・学級数を推計したもの。

【統合第2段階】

段階的に統合していくこととした場合、将来的な「2校から1校への統合」の際には、小学校の統合の検討と合わせて、中学校の統合や、小中一貫校(義務教育学校を含む)のほか、地域コミュニティ施設との複合化などについて、改めて総合的に検討することが考えられます。

※1校へ統合後の児童数・学級数の推計については、7ページを参照してください。

[※]上高根沢小学校の小規模特認校制度の利用児童は住所地の学区で推計しています。

[※]中央小学校のうち阿中学区は阿小へ、北中学区は北小へ振り分けています。

(2) 統合方法の比較・検証

○3つの観点による比較

令和2年9月に策定した「学校規模適正化の検討の進め方に関する基本方針」に示している「検討に必要な3つの観点」から、小規模小学校に係る2つの統合方法の影響・効果等に関する比較・検証を整理すると、次の表のようになります。

統合方法	①教育的観点 (教育環境)	②公共施設管理 の観点	③地域コミュニティ の観点
4校→1校 (パターン1)	小学校(3校)全てが望 ましい学校規模となる。	新たな小学校の整備、 又は既存校の増改築な ど、新たな施設整備が 必要となる。	地域コミュニティへの影響が大きい。
4校→2校→1校 (パターン2)	第1段階の統合後の「阿 小、北小、東小」では、1 学級当たりの児童数は増 えるものの、1学年当たり の学級数はほぼ増えない。 第2段階の統合で望まし い学校規模となる。	第1段階の統合では既 存校を活用し、学級数が ほぼ増えないので、新た な施設整備が必要ない。 第2段階で中学校を含 めた総合的な検討をす ることができる。	地域コミュニティへの影響が相対的に少ない。

【参考】統合パターンのシミュレーション等

果は次表のとおりです。

■通学距離等の比較シミュレーション(資料:宇都宮大学地域デザイン科学部作成) 仮に、それぞれの統合方法での2km圏内・2km圏外の児童数等をシミュレーションした結

※パターン1の統合小の位置は、参考資料1ページのモデル位置(理論値A)で試算

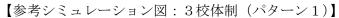
○長期推計の 2030 年のデータ (児童数 1,220 人) でのシミュレーション

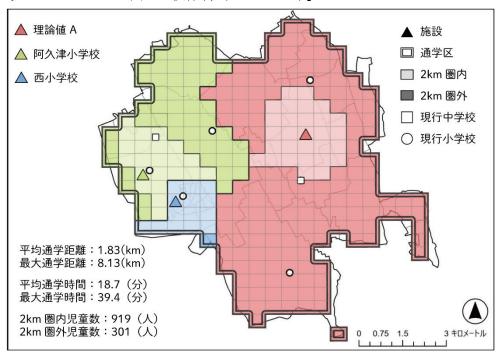
	通学距離					
統合方法	2 km圏内 徒歩等	2 km圏外 スクールバス利用	児童合計			
小学校3校 4校→1校 (パターン1)	919 人 (75. 3%)	301 人 (24. 7%)	1,220人			
小学校4校 4校→2校 (パターン2)	994 人 (81. 5%)	226 人 (18. 5%)	1,220人			

○令和5年度4月時点の状況(児童数1,351人)

令和5年度	通学距離					
時点の状況	2 km圏内 徒歩等	2 km圏外 スクールバス利用	児童合計			
小学校 6 校	1, 176 人 (87. 0%)	175 人 (13. 0%)	1,351人			

なお、令和5年度のスクールバス経費は「約43,887千円」であり、単純に対象人数(2 km以上)が増えた割合で、スクールバス経費を試算すると、パターン1は「約75,485千円」(R5年度比172%)、パターン2は「約56,614千円」(R5年度比129%)となります。

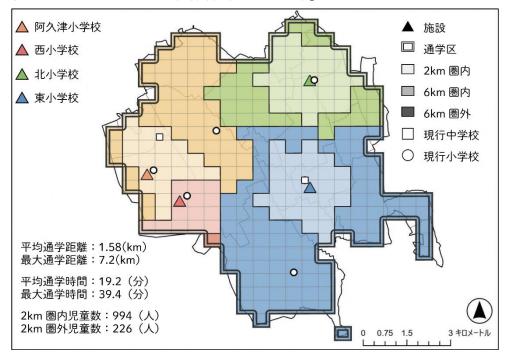




○通学距離:小学校ごとの内訳(児童数推計) 3校体制(パターン1)

	阿小	統合小	西小	合計人数
2 km圏内	479	74	366	919
2 km圏外	80	221	0	301
合計人数	559	295	366	1,220

【参考シミュレーション図:4校体制(パターン2)】



○通学距離:小学校ごとの内訳(児童数推計) 4校体制(パターン2)

	阿小	北小	東小	西小	合計人数
2 km圏内	479	110	39	366	994
2 km圏外	80	41	105	0	226
合計人数	559	151	144	366	1,220

■学校施設の維持管理経費(コスト)の比較シミュレーション

参考として、文部科学省が作成したコスト試算ツールを使って、小規模小学校を統合しな かった場合と、統合した場合のそれぞれのパターンで「小学校(全体)の維持管理費等のコ スト」をシミュレーションして比較しました。

この試算では、どちらのパターンの統合方法でも、学校に係るコストを大きく減らすことができる試算結果となっています。

【コスト試算(概算)】

	小学校の維持管理費等 (コスト) の総額 (累計) (光熱水費、大規模改修・修繕費、保守点検費等)						
	直近 10 年間	20 年間	30 年間	40 年間			
小学校6校を維持した場合	35 億円	85 億円	101 億円	164 億円			
4校→1校 (パターン1)	16 億円	50 億円	57 億円	98 億円			
4校→2校→1校 (パターン2)	20 億円	54 億円	61 億円	102 億円			

- ※学校施設長寿命化計画に基づいて、20年周期で予防改修、40年で長寿命化改修を実施して、学校施設を80年使用する想定で試算。
- ※仮に、パターン1は令和9年度に統合した場合、パターン2は令和9年度に第1段階・ 令和15年度に第2段階の統合をした場合で試算。

3つの観点による比較・検証などから、小規模校の統合を円滑かつ合理的に進めていく方法としては、「小規模小学校 4 校を 2 校に、2 校を 1 校に段階的に統合する方法」が、より適切であると考えられます。

※なお、統合の検討に当たっては、学校からの距離が著しく遠く又は不合理にならないよう、 統合後の学区範囲の整合性を検証する必要があります。学区の検討をする場合には、「通学 区域(学区)審議会(仮称)」を設置し、具体的な検証・検討を行うことが考えられます。

(3) 統合時期の検討

最終的に1校に統合することによって、望ましい学校規模を実現できることからすると、 地域との合意形成が整い次第、「最短での時期」とすることが考えられますが、時期の検討に 当たっては考慮すべき点がいくつかあります。

【統合第1段階】の時期の検討

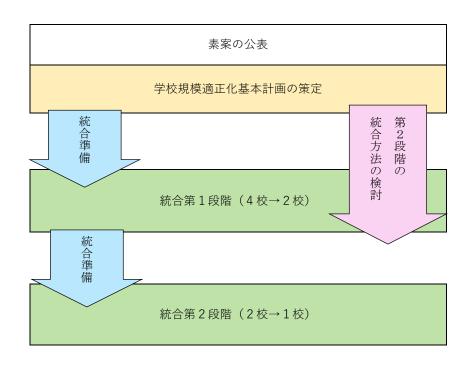
基本計画を策定して、当該計画に沿った統合準備を進めた場合、まず、円滑な統合ができるよう、統合する両方の学校の関係者が「統合準備委員会(仮称)」などを組織して、様々な調整や準備を進めていくため、最低でも2年以上の期間が必要になると考えられます。

また、他の小学校に転学することになる児童の負担や影響、特に上高根沢小の小規模特認校制度の利用児童が統合後に転学することになる負担や影響を考慮する必要があります。

【統合第2段階】の時期の検討

第2段階として2校を1校に統合する時期については、統合により児童が転校することの 負担を考えると、同じ児童が2回転校しないですむように、第1段階の統合をしてから、統 合した小学校の1年生が卒業する6年後以降に、第2段階の統合をすることが考えられます。 また、東小学校が、長寿命化を目的として予防保全のための大規模改修を行う「令和20年 度」頃についても、第2段階の統合時期を考える1つの目安になると考えられます。

■統合時期の検討の目安(統合の流れ)



7. 基本計画 (素案) (まとめ)

基本計画の素案を次のとおりとします。

〇小規模小学校の統合方法

現状の既存校舎をそのまま活用し、小規模小学校 4 校を 2 校に、 2 校を 1 校に段階的に統合します。

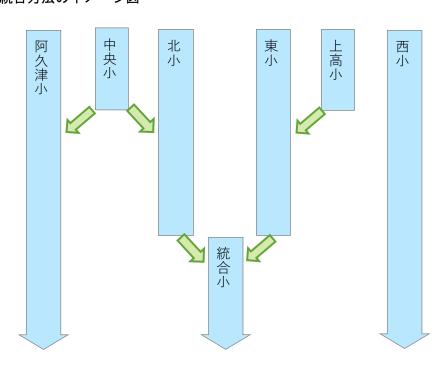
【統合第1段階】

- ◆第1段階の統合として、「中央小」を「阿久津小」・「北小」に、「上高根沢小」を「東小」にそれぞれ統合します。(中央小の阿中学区を阿久津小へ、北中学区を北小へ統合します。) これにより、小学校は「阿久津小、西小、北小、東小」の4校体制になります。
- ◆また、統合に当たっては、「通学区域(学区)審議会(仮称)」を設置して、統合後の通学 区域(学区)の検証・検討を行います。

【統合第2段階】

- ◆第2段階の統合として、「北小」と「東小」を統合します。これにより、小学校は「阿久津 小、統合小、西小」の3校体制になります。
- ◆この第2段階の統合方法等については、小学校の統合と合わせて、中学校の統合やその他の施設との複合化など、今後進んでいく公共施設全体の見直しとの整合を図りながら、検討委員会等の諮問機関を設置して総合的に検討していきます。

○統合方法のイメージ図



8. 答申書の附帯意見への対応について

学校規模適正化検討委員会からの答申の附帯意見では、学校規模適正化を進めるに当たって 考慮すべき事項として、次の事項があげられています。基本計画の素案では、これらに対する 対応方針を次のとおりとします。

(1) 通学の安全確保

(附帯意見)

「統合等をした場合、通学距離が遠くなるため、適切な通学時間や通学の安全確保等の観点から、現在運行している「2km以上の児童を対象としたスクールバス」事業を引き続き全町的に継続するほか、運行基準の弾力的運用や徒歩児童生徒の安全確保を含め、適切な通学の安全確保に努めること。また、中学校が再編等された場合には、遠距離通学の中学生のスクールバス利用についても検討すること。」

(対応方針)

通学の安全確保のため、現行基準でのスクールバス運行を可能な限り継続実施する必要がありますが、事業費の増大が想定されるため、運行ルートや停留所配置の考え方を再整理することにより、合理的に運行するなどの工夫に取り組みます。

(2) 高根沢町らしい子どもの教育環境の整備

(附帯意見)

「高根沢町らしい魅力的な教育ビジョンを掲げて、特色ある教育や、地域と連携を図った教育を更に進めていくこと。学校規模の適正化と合わせて、学童保育の充実や、特別支援教育等の充実、多様性への配慮等を踏まえ、高根沢町らしい子どもの教育環境の整備を推進していくこと。持続可能な学校運営に向けて、人口増加施策や、都市計画を含めた魅力的なまちづくりなどの教育環境に関連する施策を、町として積極的に推進していくこと。」

(対応方針)

学校規模適正化の検討と合わせて、引き続き高根沢町らしい特色ある教育や、地域との連携を図った教育を推進していきます。また、様々な支援の充実した教育環境の整備に取り組みます。

(3) 多様な教育方法の検討

(附帯意見)

「小規模な学校の教育上のメリットや良さ、少人数での細やかな指導のニーズを踏まえ、統合等を実施した後も、現在上高根沢小学校で実施している小規模特認校制度を、引き続きいずれかの学校で実施していくことについて検討すること。合わせて、全ての学校において、少人数での細やかな指導を充実させていくための教員の加配・配置などについて検討すること。また、これまで町が実践してきた小中一貫教育の良さを活かしつつ、義務教育学校の設置の適否についても検討すること。」

(対応方針)

小規模校の統合により、これまで上高根沢小学校で実施していた小規模特認校制度を、同じ形で継続することはできなくなるため、少人数での細やかな指導のメリットやニーズを踏まえ、「在籍校よりも小規模な学校を選択可能とする指定校変更基準の緩和・弾力化」や、「少人数指導のための町任用非常勤講師等の増員」などにより、小規模特認校制度の代替になる「少人数での細やかな指導体制の更なる充実」に取り組みます。

(4) 保護者や地域の理解と協力

(附帯意見)

「保護者や地域住民の理解と協力が重要であり、子どもたちにどのような学びが実現される のか、丁寧な説明を行って、前向きな将来図を共有できるように進めること。」

(対応方針)

地域との合意形成を進めるため、町広報紙や町ホームページのほか、様々な方法でこの基本計画(素案)についての周知を行うとともに、各小学校の学区ごとに公聴会を開催し、素 案に対する意見聴取を行います。

(5) 廃校校舎の利活用

(附帯意見)

「統合等した場合に使われなくなる廃校校舎については、地域のコミュニティや活力が失われることのないように、地域の拠点となる施設や、地域が活性化する施設などに利活用できるよう検討すること。」

(対応方針)

小学校の跡地を有効に活用できるよう、他の町有公共施設のあり方の整理を踏まえながら、 地域コミュニティ施設との複合化などについて、改めて総合的に検討していきます。

9. 今後の検討の進め方

○今後の検討スケジュール

月	内容				
10月	・基本計画の素案の決定				
11月	・基本計画の素案を公表(議会説明:11/21 議会全員協議会)				
12月	(基 地 本 区 計 説 画				
1月	(地区計画 説明 会) 秦				
2 月					
3 月	************************************				
4 月					
5 月	・基本計画(最終案)の決定				
6 月	・基本計画(最終案)のパブコメ実施(開始)を議会報告				
7月	パブコメ				
8月	・基本計画(最終案)のパブコメ結果を議会報告 ・ 基本計画の決定				
9月	基本計画の周知、基本計画に基づく				
10月	統廃合の推進(統合該当校の関係者 による準備委員会等の設置等)				
	10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月				

【参考資料】

◆宇都宮大学地域デザイン科学部作成の参考資料について

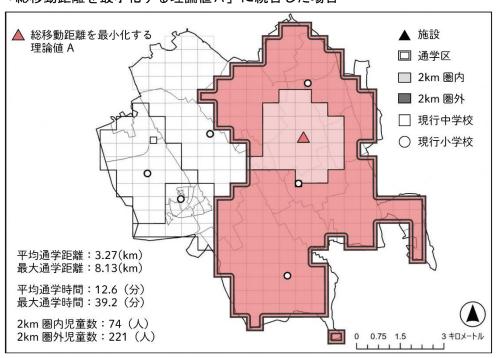
推計児童生徒数については国勢調査データから 500mメッシュごとの推計児童生徒数を算定し、通学距離については各 500mメッシュの中心点から中心点までの距離をすべて算定して、「総移動距離を最小化する方法」と、「最大移動距離を最小化する方法」の 2 つの方法で、学校の配置等について分析したものです。「総移動距離を最小化する理論値A」は、みんなが公平になるよう "平均の移動距離を下げる"考え方で、もう1 つの「最大移動距離を最小化する理論値B」は、みんなが公平になるよう "遠い距離の子どもの負担・数を減らす"という考え方です。

1 小規模小学校の統合

仮に、パターン1のように、小規模小学校4校を1校に統合する場合の「統合小学校の位置」のシミュレーションを参考に記載します。

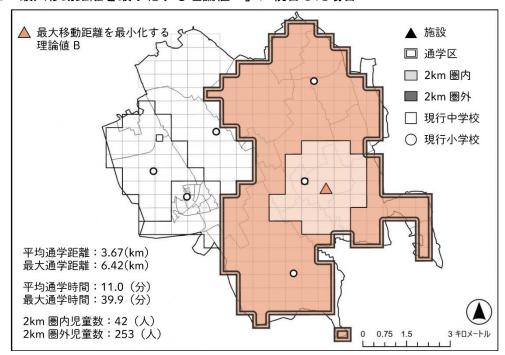
(長期推計の 2030 年データ (小規模校児童数 295 人) でのシミュレーション)

■「総移動距離を最小化する理論値A」に統合した場合



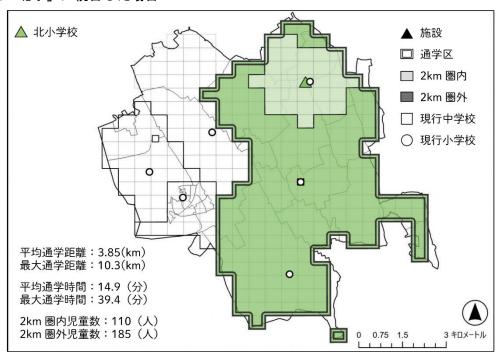
※理論値Aの位置は、全員の距離の合計(平均)を下げているため、距離的な中心部分よりも、人口の多い地域に寄っています。

■「最大移動距離を最小化する理論値B」に統合した場合



- ※理論値Bの位置は、距離的な中心部分に近く、東小に近い位置となっています。 『「東小」に統合した場合』も、理論値Bの結果に近い数値が出ると考えられます。
- ※「東小」の次に校舎棟の建築が新しい「北小」についても、シミュレーションを参考 に記載します。

■「北小」に統合した場合



2 中学校の統合

(1) 学校施設の維持管理経費(コスト)の比較シミュレーション

参考として、文部科学省が作成したコスト試算ツールを使って、中学校を統合しなかった場合と、統合した場合の「中学校(全体)のコスト」をシミュレーションして比較しました。新設した場合であっても 30~40 年間の長期間の比較では、コストを減らすことができる試算結果となっています。

【コスト試算(概算)】

	中学校の維持管理費等 (コスト) の総額 (累計) (光熱水費、改修・修繕費、保守点検費等)					
	直近 10 年間	20 年間	30 年間	40 年間		
中学校2校を維持した場合	44 億円	59 億円	84 億円	105 億円		
新たな場所に新設して統合した場合 (R15 年度新設の場合)	61 億円	65 億円	75 億円	80 億円		
既存校のどちらかに統合した場合 (R15 年度統合の場合)	34 億円	38 億円	58 億円	62 億円		

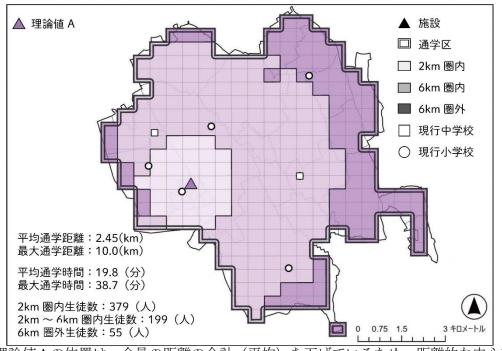
[※]学校施設長寿命化計画に基づいて、20年周期で予防改修、40年で長寿命化改修を実施して、学校施設を80年使用する想定で試算。校舎の新設費用は約28億円の想定で試算。

(2) 統合中学校の位置のシミュレーション

中学校 2 校を 1 校に統合する場合の「統合中学校の位置」のシミュレーションを参考に記載します。

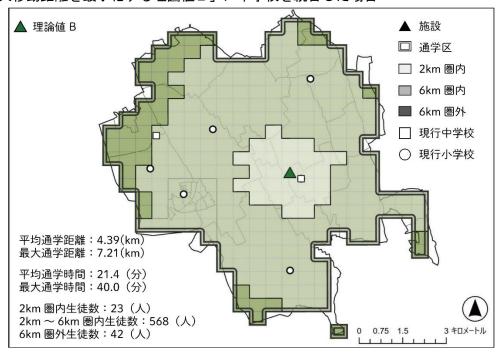
(長期推計の 2030 年データ (生徒数 633 人) でのシミュレーション)

■「総移動距離を最小化する理論値A」に中学校を統合した場合

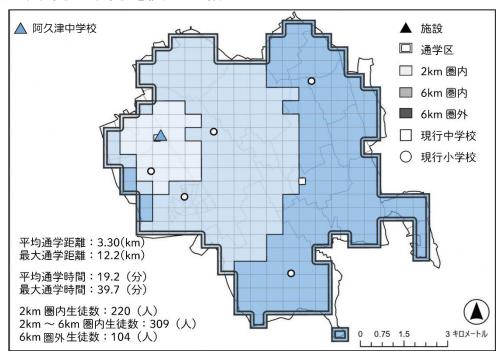


※理論値Aの位置は、全員の距離の合計(平均)を下げているため、距離的な中心部分よりも、人口の多い地域に寄っています。

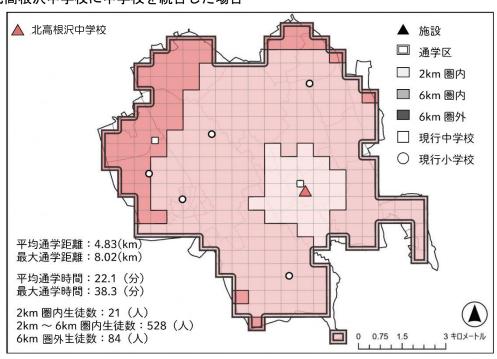
■「最大移動距離を最小化する理論値B」に中学校を統合した場合



■阿久津中学校に中学校を統合した場合



■北高根沢中学校に中学校を統合した場合



- 3 小規模小学校を統合した場合の児童数・学級数の推計(学校ごと・学年ごと)
- ■小規模小学校 4 校を 1 校に統合した場合の児童数・学級数の推計 (小学校 3 校体制) 【学区別出生実数による短期推計】
 - ・R5.4.12 時点の児童数、出生数 (実数)、学区から、小学校 3 校体制に統合した場合の R 8 年度~R11 年度の児童数・学級数を推計したもの。
 - ・上高根沢小学校の小規模特認校制度の利用児童は住所地の学区で推計しています。
 - ・中央小学校のうち阿中学区は阿小へ、北中学区は統合小へ振り分けています。

○阿久津小学校 児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和8年度	89	86	95	86	102	122	580
令和9年度	95	89	86	95	86	102	553
令和 10 年度	112	95	89	86	95	86	563
令和 11 年度	78	112	95	89	86	95	555

学級数

1 4	#	2年	3年	4年	5年	6年	合計
	3	3	3	3	3	4	19
	3	3	3	3	3	3	18
	4	3	3	3	3	3	19
	3	4	3	3	3	3	19

○統合小学校 児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和8年度	41	46	40	43	51	52	273
令和9年度	39	41	46	40	43	51	260
令和 10 年度	35	39	41	46	40	43	244
令和 11 年度	33	35	39	41	46	40	234

学級数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
2	2	2	2	2	2	12
2	2	2	2	2	2	12
1	2	2	2	2	2	11
1	1	2	2	2	2	10

○西小学校 児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和8年度	65	77	81	58	77	72	430
令和9年度	65	65	77	81	58	77	423
令和 10 年度	70	65	65	77	81	58	416
令和 11 年度	81	70	65	65	77	81	439

学級数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
2	3	3	2	3	3	16
2	2	3	3	2	3	15
2	2	2	3	3	2	14
3	2	2	2	3	3	15

※阿久津小・西小については、小学校入学前に転出する世帯が多いことから、実際の入学人数は、例年、出生実数による短期推計よりも約5%~10%程度少ない実績人数となっています。

■小規模小学校4校を2校に統合した場合の児童数・学級数の推計(小学校4校体制) 【学区別出生実数による短期推計】

- ・R5.4.12 時点の児童数、出生数 (実数)、学区から、小学校 4 校体制に統合した場合の R8 年度~R11 年度の児童数・学級数を推計したもの。
- ・上高根沢小学校の小規模特認校制度の利用児童は住所地の学区で推計しています。
- ・中央小学校のうち阿中学区は阿小へ、北中学区は北小へ振り分けています。

○阿久津小学校 児童数

	1年	2 年	3年	4年	5年	6年	合計
令和8年度	89	86	95	86	102	122	580
令和9年度	95	89	86	95	86	102	553
令和 10 年度	112	95	89	86	95	86	563
令和 11 年度	78	112	95	89	86	95	555

学級数

1年	2 年	3年	4年	5年	6年	合計
3	3	3	3	3	4	19
3	3	3	3	3	3	18
4	3	3	3	3	3	19
3	4	3	3	3	3	19

○東小学校 児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和8年度	19	21	19	24	22	24	129
令和9年度	21	19	21	19	24	22	126
令和 10 年度	16	21	19	21	19	24	120
令和 11 年度	15	16	21	19	21	19	111

学級数

1年	2 年	3年	4年	5年	6年	合計
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6

○北小学校 児童数

_								
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
	令和8年度	22	25	21	19	29	28	144
	令和9年度	18	22	25	21	19	29	134
	令和 10 年度	19	18	22	25	21	19	124
	令和 11 年度	18	19	18	22	25	21	123

学級数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6

○西小学校 児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和8年度	65	77	81	58	77	72	430
令和9年度	65	65	77	81	58	77	423
令和 10 年度	70	65	65	77	81	58	416
令和 11 年度	81	70	65	65	77	81	439

学級数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
2	3	3	2	3	3	16
2	2	3	3	2	3	15
2	2	2	3	3	2	14
3	2	2	2	3	3	15

※阿久津小・西小の表は、前ページと同じ表です。

■小規模小学校4校を統合しない場合の児童数・学級数の推計(現状のまま小学校6校体制) 【学区別出生実数による短期推計】

- ・R5.4.12 時点の児童数、出生数 (実数)、学区から、統合しない場合の R8年度~R11年度の 児童数・学級数を推計したもの。
- ・上高根沢小学校の小規模特認校制度の利用児童として、平均実績:1学年5名を加え、阿小から3名・西小から2名をそれぞれ減じて推計しています。

○阿久津小学校 児童数

- 1 17 111 1												
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計					
令和8年度	75	71	79	66	84	104	479					
令和 9 年度	81	75	71	79	66	84	456					
令和 10 年度	90	81	75	71	79	66	462					
令和 11 年度	67	90	81	75	71	79	463					

〇中央小学校 児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和8年度	19	19	17	22	21	22	120
令和9年度	18	19	19	17	22	21	116
令和 10 年度	23	18	19	19	17	22	118
令和 11 年度	15	23	18	19	19	17	111

○東小学校 児童数

	1年	2 年	3年	4年	5年	6年	合計
令和8年度	9	14	7	16	13	14	73
令和9年度	13	9	14	7	16	13	72
令和 10 年度	9	13	9	14	7	16	68
令和 11 年度	6	9	13	9	14	7	58

○上高根沢小学校 児童数 (小規模特認利用児童含む)

	1年	2 年	3年	4年	5年	6年	合計
令和8年度	15	12	17	17	12	18	91
令和9年度	13	15	12	17	17	12	86
令和 10 年度	12	13	15	12	17	17	86
令和 11 年度	14	12	13	15	12	17	83

○北小学校 児童数

	1年	2 年	3年	4年	5年	6年	合計
令和8年度	14	18	17	10	24	17	100
令和9年度	11	14	18	17	10	24	94
令和 10 年度	15	11	14	18	17	10	85
令和 11 年度	11	15	11	14	18	17	86

○西小学校 児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和8年度	63	75	79	56	76	71	420
令和9年度	63	63	75	79	56	76	412
令和 10 年度	68	63	63	75	79	56	404
令和 11 年度	79	68	63	63	75	79	427

学級数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
3	3	3	2	3	3	17
3	3	3	3	2	3	17
3	3	3	3	3	2	17
2	3	3	3	3	3	17

学級数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6

学級数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6

学級数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6

学級数

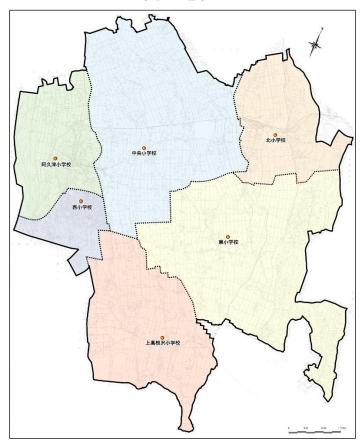
1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	6

学級数

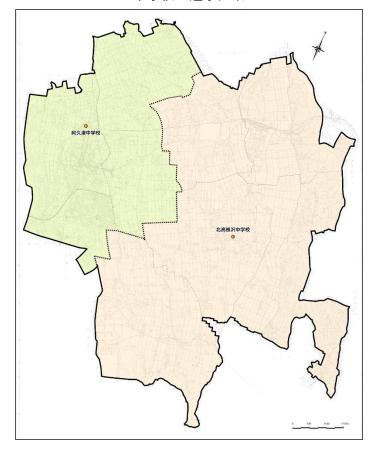
	1年	2 年	3年	4年	5年	6年	合計
	2	3	3	2	3	3	16
Ī	2	2	3	3	2	3	15
	2	2	2	3	3	2	14
Ī	3	2	2	2	3	3	15

4 現在の学区概略図

小学校の通学区域



中学校の通学区域



参考資料9

5 児童生徒数の推移表(平成6年度~令和11年度)(令和6年度以降は学区別出生数による短期推計)

	77.1			+ 1			-	± 1		11. 1		I	小学校		P	n.÷⊥	中学校		小中学校	
年度	阿小		中央小	東小	\		上	高小		北小		西小	合計		阿中	北高中	合計		合計	
	児童数 与	学級数	児童数 学級数	児童数	学級数	小規模 特認	学区内	児童数合計	学級数	児童数	学級数	児童数 学級数	児童数 学級数		生徒数 学級数	生徒数 学級数	生徒数 学級数		児童生徒数 学級数	
平成6年度	509	16	379 12	299	12			151	6	307	11	501 15	2,146 72	159%	577 16	475 13	1,052 29	148%	3,198 101	155%
平成7年度	485	15	377 12	297	12			140	6	302	11	548 16	2,149 72	159%	575 16	477 13	1,052 29	148%	3,201 101	155%
平成8年度	468	14	352 12	292	12			134	6	293	12	595 17	2,134 73	158%	587 17	445 12	1,032 29	146%	3,166 102	154%
平成9年度	485	16	322 11	268				130	6	283	10	591 18	2,079 72	154%	619 17	446 12	1,065 29	150%	3,144 101	153%
平成10年度	510	17	296 11	272				128	6	258	10	595 18	2,059 73	152%	605 16	442 12	1,047 28	148%	3,106 101	151%
平成11年度	493	16	289 11	262	10			117	6	258	9	647 18	2,066 70	153%	593 15	431 12	1,024 27	144%	3,090 97	150%
平成12年度	522	17	269 10	255	9			112	6	237	9	642 18	2,037 69	151%	620 16	426 12	1,046 28	148%	3,083 97	150%
平成13年度	528	17	270 11	239				112	6	224	8	640 18	2,013 68	149%	650 17	408 12	1,058 29	149%	3,071 97	149%
平成14年度	534	16	272 12	209				98	6	212	7	645 18	1,970 66	146%	669 18	400 12	1,069 30	151%	3,039 96	148%
平成15年度	545	16	271 12	213				94	6	187	6	625 18	1,935 66	143%	651 19	363 12	1,014 31	143%	2,949 97	143%
平成16年度		16	262 10	188				87	6	187	6	626 18	1,885 63	140%	651 19	350 12	1,001 31	141%	2,886 94	140%
平成17年度	549	17	238 9	185				96	6	176	6	602 18	1,846 63	137%	651 21	327 11	978 32	138%	2,824 95	137%
平成18年度	519	17	228 8	175	7			92	6	189	6	600 18	1,803 62	133%	687 21	309 10	996 31	140%	2,799 93	136%
平成19年度		16	217 7	177	7			83	6	185	6	570 18	1,756 60	130%	689 21	293 9	982 30	139%	2,738 90	133%
平成20年度	533	17	217 7	176				86	6	184	6	556 18	1,752 61	130%	668 20	266 9	934 29	132%	2,686 90	130%
平成21年度	533	17	219 7	153				71	6	195	7	543 17	1,714 60	127%	622 19	268 9	890 28	126%	2,604 88	126%
平成22年度	555	17	196 7	152	6			71	5	197	6	509 15	1,680 56	124%	606 19	258 9	864 28	122%	2,544 84	123%
平成23年度	556	17	201 7	145		8	63	71	6	201	6	463 14	1,637 56	121%	595 18	265 9		121%	2,497 83	121%
平成24年度		18	198 7	143		15	62	77	6		6	445 14	1,643 57	122%	583 18	240 9	020 21	116%	2,466 84	120%
平成25年度	562	18	200 7	124		26	52	78	6	205	7	429 14	1,598 58	118%	553 17	242 9	795 26	112%	2,393 84	116%
平成26年度		18	179 6	129		32	51	83	6		7	434 14	1,582 57	117%	543 17	227 8	770 25	109%	2,352 82	114%
平成27年度		18	169 6	123	6	38	60	98	6		6	434 14	1,574 56	117%	537 17	222 7	759 24	107%	2,333 80	113%
平成28年度	528	17	182 6	117	6	33	60	93	6	180	6	418 14	1,518 55	112%	545 17	213 7	758 24	107%	2,276 79	110%
平成29年度	537	17	172 6	114		30	60	90	6	178	6	432 13	1,523 54	113%	531 16	213 7	744 23	105%	2,267 77	110%
平成30年度	528	17	166 6	119		33		91	6	154	6	432 15	1,490 56	110%	540 17	226 8		108%	2,256 81	110%
令和元年度	514	17	164 6	115	6	36	55	91	6		6	434 15	1,466 56	109%	525 16	209 7	734 23	104%	2,200 79	107%
令和2年度	533	18	158 6	91		36	46	82	6	140	6	402 13	1,406 55	104%	543 17	218 8	761 25	107%	2,167 80	105%
令和3年度		18	157 6	93		37	44	81	5	130	6	430 15	1,434 56	106%	535 17	184 7	719 24	101%	2,153 80	105%
令和 4 年度	540	18	155 6	86		33	44	77	5	131	6	433 14	1,422 55	105%	543 18	183 8		102%	2,148 81	104%
令和5年度	512	17	148 6	86		37	42	79	5	115	6	411 14	1,351 54	100%	541 18	168 7	709 25	100%	2,060 79	100%
令和6年度	498	17	136 6	68		34	45	79	5	115	6	421 16	1,317 56	97%	536 18	191 6	727 24	103%	2,044 80	99%
令和7年度	485	17	125 6	70		35	47	82	6		6	433 17	1,300 58	96%	526 17	186 6	712 23	100%	2,012 81	98%
令和8年度	479	17	120 6	73	6	37	54	91	6	100	6	420 16	1,283 57	95%	523 16	165 6	688 22	97%	1,971 79	96%
令和9年度	456	17	116 6	72	6	33	53	86	6	94	6	412 15	1,236 56	91%	529 16	155 6	684 22	96%	1,920 78	93%
令和10年度	462	17	118 6	68		35	51	86	6	85	6	404 14	1,223 55	91%	538 17	150 6	688 23	97%	1,911 78	93%
令和11年度	463	17	111 6	58		30	53	83	6	86	6	427 15	1,228 56	91%	500 16	163 6	663 22	94%	1,891 78	92%
▼ 立己 C 左 庄 / ご	≖ ル 囲 = ハ \ 。	1	△和E左由+		h-	(出社:	++ =0	11 木 / [1	++ >#	: II) & . `	/DI	- t. R /								

[※]平成6年度(西小開設)から令和5年度までは実数。(学校基本調査(5.1基準日)から(R5を除く。))

[※]学級数は普通学級のみを記載。パーセントは令和5年度の児童生徒数を100%としたもの。

[※]令和6年度以降はR5.4.12時点での出生数(実数)から推計し、児童生徒数を次年度にスライドさせたもの。中央小は中学進学時に学区で振分け。

[※]令和6年度以降の上高小学校の小規模特認校制度利用児童として、平均実績:1学年5名を加え、阿小から3名・西小から2名をそれぞれ減じて推計している。

[※]推計の児童生徒数・学級数は、私立・町外校や特別支援学級分の減少分を加味していない。